

第8年度事業報告

自2019年12月 1日
至2020年11月30日

事業の実施概要

定款に定める各事業の運営については、補助金、賛助会費、事業収入ならびに雑収入等により取り組んだ。実施状況の概要は以下のとおりである。

I 実施事業

この事業は、民間からの補助金、受託金を以て以下の事業を実施した。実施概要は次のとおり。

1. 船員に対する各種資格取得訓練その他の教育訓練事業

(1) 海技資格取得研修補助事業

本事業は、船員の雇用安定を目的に、海技資格取得にあたり自費で講習を受講した者に、研修補助として、研修費相当額の給付金と、受講のため居所を変更しなければならなかった者に対して研修交通費補助給付金（往復相当額）を支給するものである。本年度の研修補助実績は、下表のとおり327人であった。

第8年度 海技資格取得研修補助実績
(2019年12月～2020年11月)

単位：人

科 目	海技 大学校	尾道 海技学院	広島 海技学院	関門 海技協会	九州 海技学院	日本 無線協会	八戸船舶 乗組員 養成協会	合計
一級海技士 航海		1						1
二級海技士 機関		1						1
三級海技士 航海	4							4
三級海技士 機関	5							5
四級海技士 航海		2					2	4
四級海技士 機関							2	2
五級海技士 航海		3						3
五級海技士 機関		2						2
六級海技士 航海		11			1			12
六級海技士 機関		10						10
一海特殊無線技士		4	1	3		6	3	17
二海特殊無線技士		8	3	4		7		22
四海無線通信士							1	1
認定講習						2		2
認定新規訓練	1					3		4
免許講習	2	137	25	49	4		20	237
合 計	12	179	29	56	5	18	28	327

(2) 技能資格取得研修補助事業

海技資格取得研修補助事業と同様、船員の雇用の安定を図るのを目的とし、本人の意思により技能資格の取得あるいは技能向上を図ろうとする船員の受講者を対象として、研修補助給付金および研修交通費補助給付金を支給するものである。

本年度は海技教育機構国立清水海上技術短期大学校、海員福祉研修会館、(一財)尾道海技学院、(一財)関門海技協会および包括的に指定された教育研修機関において、22科目の研修を準備したが、実際研修参加は19科目であり、合計135人が受講した。受講実績は次表のとおりである。

第8年度 技能科目別受講者実績
(2019年12月～2020年11月)

単位：人、%

	科 目	取得資格	実施回数	申込者数	受講者数	受験者数	合格者数	合格率(%)	研修機関
1	1級小型船舶操縦士	国家資格	4	43	38	38	38	100.0	尾道・関門
2	マリン整備士	認定書	2	7	5	5	5	-	尾道
3	大型自動車	国家資格	1	2	2	2	2	100.0	指定教育機関
4	大型特殊自動車	国家資格	0	0	0	0	0	-	〃
5	車両系建設機械	修了証	2	2	2	-	-	-	〃
6	フォークリフト	修了証	0	0	0	-	-	-	〃
7	玉掛	修了証	1	1	1	-	-	-	〃
8	移動式クレーン	国家資格	1	1	1	1	1	100.0	〃
9	クレーン運転士	国家資格	0	0	0	0	0	-	〃
10	船舶料理士研修	国家資格	1	5	5	5	5	100.0	東京
11	船内調理 初級者研修	修了証	1	4	4	-	-	-	清水
12	船内調理 中・上級者研修	修了証	1	7	7	-	-	-	〃
13	1級海技士短期特訓道場	国家資格	2	7	7	4	4	100.0	尾道
14	2級海技士短期特訓道場	国家資格	2	6	6	6	6	100.0	〃
15	3級海技士短期特訓道場	国家資格	1	7	6	6	5	83.3	〃
16	4級海技士短期特訓道場	国家資格	2	13	10	10	10	100.0	〃
17	5級海技士短期特訓道場	国家資格	1	12	5	5	4	80.0	〃
18	3級海技士口述試験対策講習	国家資格	3	16	10	10	6	60.0	〃
19	4・5級海技士口述試験対策講習	国家資格	4	19	14	12	9	75.0	〃
20	免許講習 上級機関英語	国家資格	1	4	4	4	4	100.0	〃
21	免許講習 上級航海英語	国家資格	1	7	7	7	7	100.0	〃
22	潜水土	国家資格	1	1	1	1	1	100.0	〃
	合 計		32	164	135	130	121	93.0	

注) 大型自動車からクレーン運転士までの自動車関連7科目は、平成21年4月1日から、船員保険・雇用保険の教育訓練給付対象研修機関(全国589ヶ所)が指定研修機関である。

(3) 補完給付事業

教育訓練給付制度で船員固有の教育訓練として指定された講習を自費で受講した船員に対して、技能資格取得訓練事業と同様、研修交通費補助金等を支給するもので、本年度給付申請はなかった。

2. 海事思想の普及事業

(1) 第31回人と海のフォトコンテスト「マリナーズ・アイ展」の開催

本センターが主催、国土交通省、および同神戸運輸監理部の後援と海事団体(11団体)の協賛を得て開催した。これは、海に働く人達と船、海、港に焦点をあてた写真を広く一般から募集したもので、47都道府県在住者からの応募作品3,735点の中から入賞作品17点・佳作103点、計120点を選出した。会場となる横浜みなとみらいギャラリーでは7月7日から7月13日まで、福岡アジア美術館(福岡市)は9月3日から9月8日まで開催した。福岡会場においては、日本の海洋画展と同時開催した。

また、中突堤中央ターミナルかもめりあ(神戸市)では、9月18日から9月27日まで入賞作品17点による巡回展をおこなった。

(2) 第35回「日本の海洋画展」の開催

本センターが主催し、国土交通省、水産庁、豊島区の後援、全日本海員組合、(一社)日本船主協会、(一社)大日本水産会、日本水先人会連合会など11団体の協賛を得て、44人の作家による作品44点を8月6日から8月11日まで東京池袋の東京芸術劇場で開催した。

また、第45回海上美術展出品作品の中から海を題材とした作品と、海運人絵画会の作品の計36点で構成する「海に生きる者の絵画展」を併設展示した。

9月3日から9月8日までの福岡アジア美術館においては、マリナーズ・アイ展を同時開催した。また、「海に生きる者の絵画展」の併設展もおこなった。

なお、今年度の展示会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止として、入場時のマスク着用、手指の消毒、検温、健康チェックシート記入の対策を取りながら開催した。

(3) 「戦没した船と海員の資料館」の運営

2001年8月1日付で組合から委託を受け、関西地方支部会館内にある「戦没した船と海員の資料館」の運営を、引き続き実施している。

3. 船員の文化の向上および船員の福利事業

(1) 第46回「海上美術展」の開催

本センターが主催、全日本海員組合の後援を得て、11月11日、全日本海員組合の第81回定期全国大会会場である東京ビッグサイトにおいて開催した。

船員とその家族の作品として、79人、130点(絵画36点、写真63点、書19点、工芸12点)の出品があった。

II その他事業

1. 船員共済事業

全日本海員組合からの委託により、火災共済、自動車共済、自賠責共済、年金共済および医療共済等の事業を行っている。

船員しんぶんで、共済特集号として4ページ分を別刷りで1回発行し、加入促進に努めた。

船員共済制度への加入状況

2020年11月30日現在の船員共済制度への加入状況は、次表のとおりである。

船員共済制度	加入者数
火災共済	968件(5.7%減)
自動車共済	1,231件(4.7%減)
自賠責共済	23件(3.2%減)
年金共済	726人(4.9%減)
新型医療共済	25人(7.4%減)

()内は、対前年度比

※新型医療共済については11月末にて制度が終了。加入者25名中、10名は本人の意向を踏まえ個人加入に切り替えて継続、15名は制度終了と同時に解約した。

(表の数字は制度終了時の人数)

2. その他の受託事業

(1) JSU労使拠出型企業年金制度の事務代行

沿海・港湾部門の「JSU労使拠出型企業年金制度」の事務代行を引き続き行っている。2020年11月30日現在の加盟会社46社(49組織)、加入者数1,244人(前年度比0.16%増)である。

(2) 外国人船員福利基金に関する受託業務

外国人船員福利基金管理委員会の管理する「外国人船員福利基金」の会計事務に関する受託業務を本年度も引き続き行った。

(3) RPP基金に関する受託業務

JSU CA RETIREMENT PAY PLAN 管理委員会からの受託業務「外国人船員の退職金管理業務」を本年度も引き続き行った。

(4) SPF基金に関する受託業務

2010年1月より Seafarers Promotion Fund 管理委員会から会計事務に関する業務の委託を受け、業務を実施している。

(5) OBT基金に関する受託業務

2012年8月より Onboard Training Fund 基金管理委員会から会計事務に関する業務の委託を受け、業務を実施している。

3. 外国人船員に関する教育訓練事業

(1) Training Levy 基金に関する受託業務

2001年1月より JSU CA Training Levy 基金管理運営委員会から会計事務に関する業務の委託を受け、業務を実施している。

また、外国人船員福利基金管理委員会から Training Levy(JSU CBA)の会社別リスト作成業務を受託し、2001年7月1日から実施している。

Ⅲ 総務関係

本センターの目的、事業内容を機会あるごとに積極的なPRを行い、賛助会員の加入促進を図っている。

1. 広報活動

(1) 福祉のとりでJSSの発行

4月に「福祉のとりでJSS」2020年版を発行し、賛助会員に送付するとともに、関係団体にも配布した。

(2) 第71回東京みなと祭への参加

今年度の開催は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

(3) 東京都港区社会福祉協議会関連行事について

「共に生きる歌と踊りのつどい」(40周年)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、次年度に延期となった。

(4) 賛助会員数

2020年11月30日現在の賛助会員数は、一般賛助会員220人(前年比10人減)、団体賛助会員2団体(海員組合を除く)で23人(昨年比2人減)、合計243人(前年度比4.7%減)となった。

(5) 海なお深く出版事業

2017年7月に出版した「太平洋戦争 船員の体験手記」である「海なお深く」は、引き続き販売を行っている。

2. 会議の開催

(1) 事業運営専門委員会の開催

事業運営専門委員会については、新型コロナ感染拡大の影響も踏まえ、開催を見送っている。

(2) 理事会、評議員会を、それぞれ次のとおり開催した。

① 理事会	第21回	2020年02月14日
	第22回	2020年11月18日
② 評議員会	第16回(定時)	2020年02月14日
	第17回	2020年11月25日